

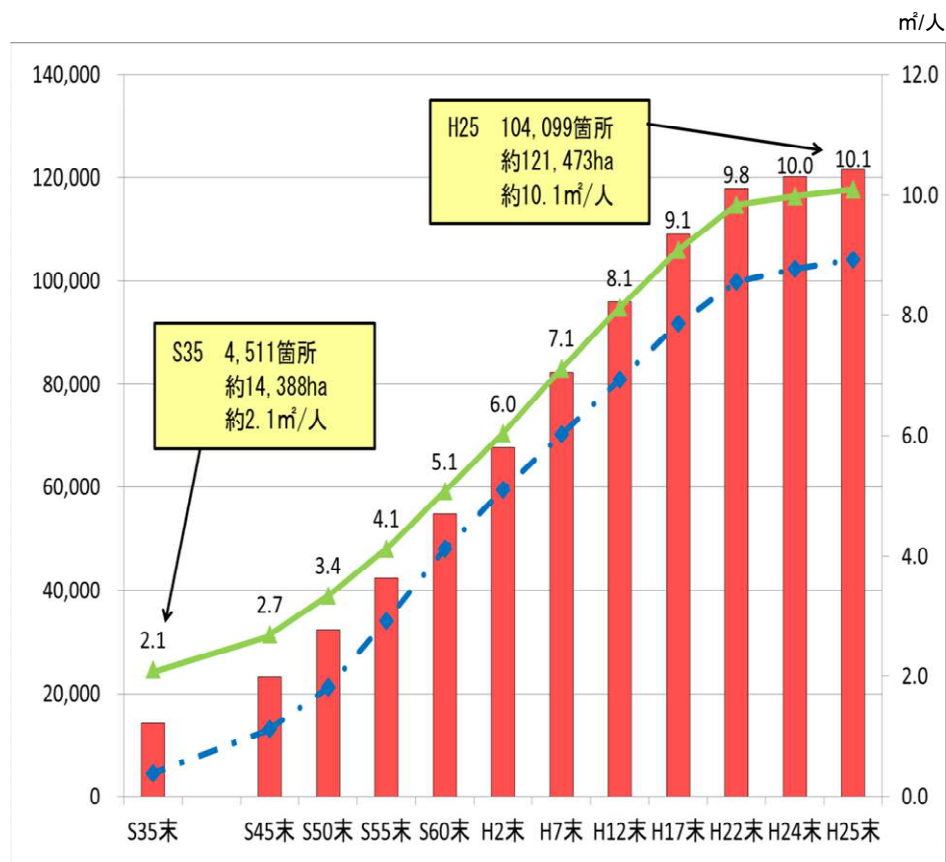
新たな時代の都市マネジメントに対応 した都市公園等のあり方検討会 中間とりまとめのポイント

都市局 公園緑地・景観課
平成28年2月10日

緑とオープンスペースの状況

- 都市公園等緊急整備措置法（S46）以降、都市公園等整備面積は着実に増加。平成25年度末現在、全国で約10万箇所（約12万ha）が供用されている。
- 平成24年度末に一人当たり都市公園等面積約10㎡／人を達成するなど一定のストックが蓄積。
- 人口が集中している市街化区域、DID区域の一人当たり都市公園等面積は依然として低い水準。

都市公園等面積の推移



都市規模別都市公園等整備水準(H25年度末)

人口規模	1人当たり都市公園等面積(㎡/人)		
	都市計画区域	市街化区域	DID区域
100万人以上	6.0	5.3	4.9
50万人以上	8.4	6.4	5.3
30万人以上	9.6	6.5	5.7
20万人以上	9.7	6.9	5.8
10万人以上	10.3	7.1	5.9
10万人未満	14.4	9.9	7.4
合計	10.0	6.9	5.7

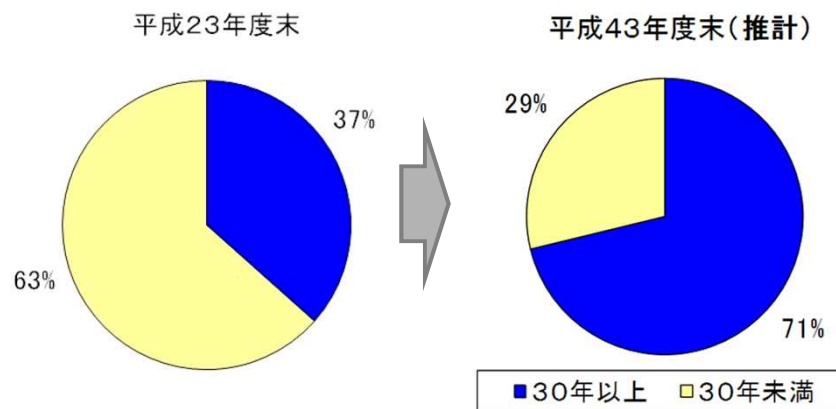
出典：国土交通省 都市局公園緑地・景観課「都市公園データベース」

都市公園等のストックの老朽化、規模の傾向

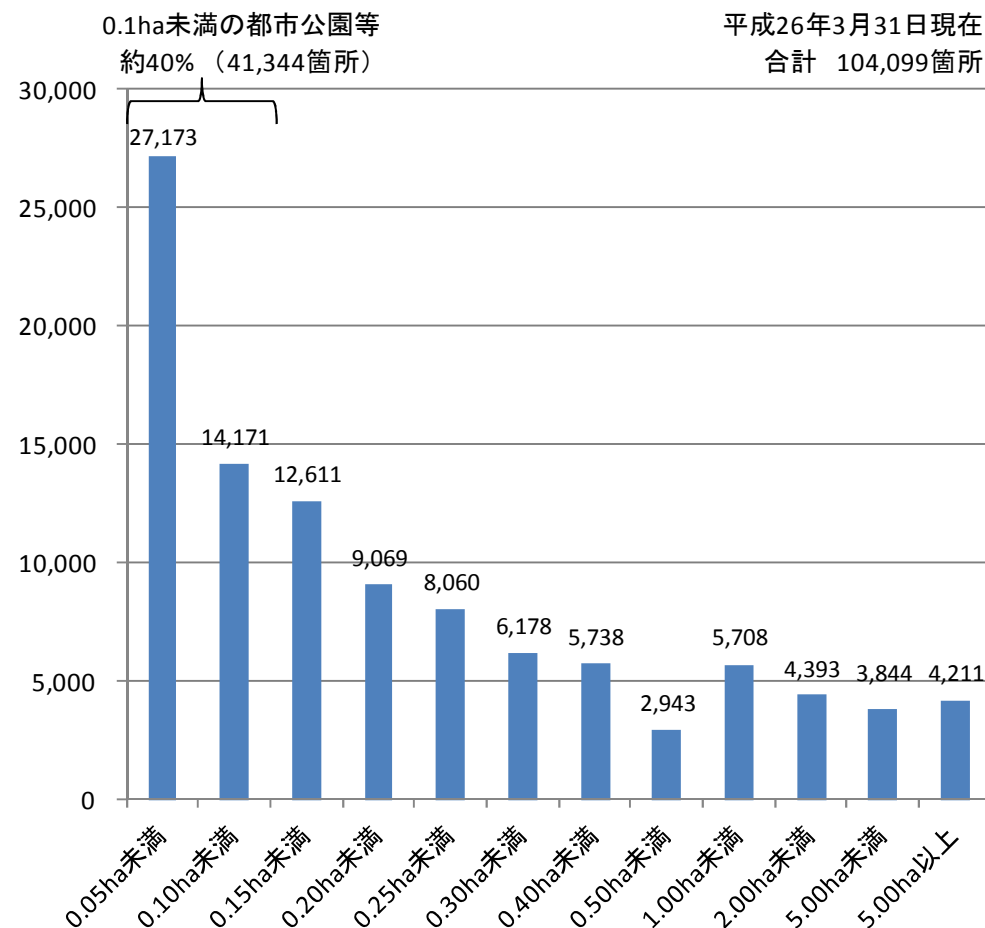
- 供用中の都市公園等のうち設置から30年以上経過したものが平成23年度末で約4割。20年後には約7割に達する見込み。
- 都市公園の箇所数のうち、小規模な都市公園である住区基幹公園が全体の約9割。また、面積1,000㎡未満の小規模な都市公園が約4割を占める。

【都市公園等の設置経過年数】

設置経過年数が30年を超える都市公園数は、平成43年度末に現在の約2倍に上ると見込まれている。



【面積区分毎の都市公園等箇所数(H25年度末)】



(出典)国土交通省「平成25年度都市公園等整備現況調査」(平成25年)より作成

新たな時代の都市をつくる緑と オープンスペースの基本的考え方

1 新たな時代の都市を支える緑とオープンスペースの戦略的な確保・活用

①都市の再構築に向けた緑とオープンスペースの活用・再編(1)

課題

- 人口減少に対応した都市への再構築のビジョンを整理することが喫緊の課題
- 既存ストックの効率的な活用、マネジメントのための計画が必要



- 人口減少等に伴う土地利用の再編、空き地等の遊休地の発生は、緑豊かで、暮らしやすい都市に生まれ変わる好機
- 緑の基本計画で、緑豊かで活力ある都市の将来像を描き、都市の再構築を牽引することが必要

対応の方向

- 緑とオープンスペースの観点からの集約型都市構造化の将来像の提示
- 緑の基本計画に基づく総合的・戦略的なマネジメントの推進

具体的な施策イメージ

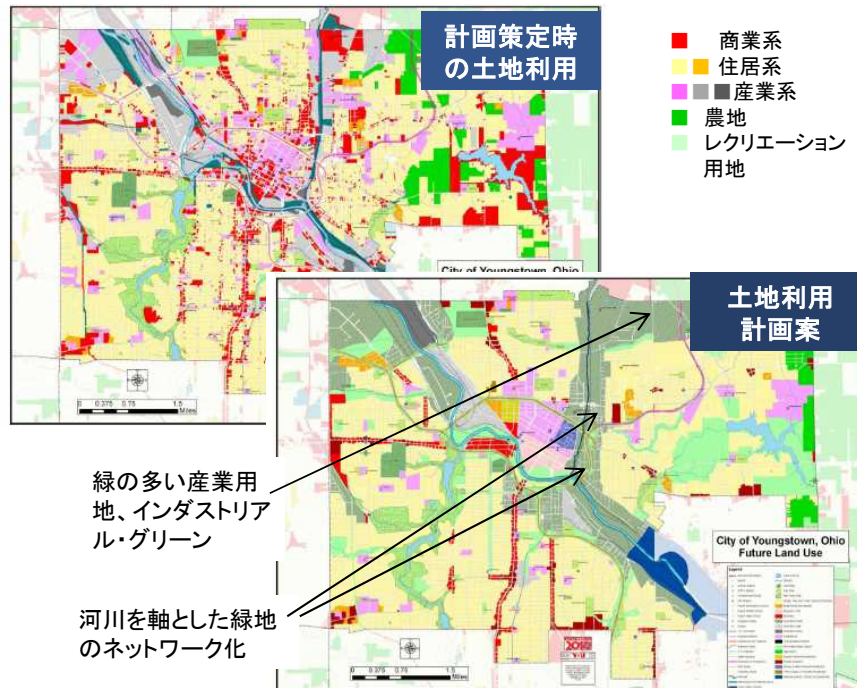
○緑の基本計画の拡充

緑の基本計画における、集約型都市構造化の将来像を踏まえた緑とオープンスペースの確保、マネジメント方針の明確化を検討 等

- 都市機能や居住を誘導する区域: 居住環境の向上、にぎわい創出等の観点から既存ストックの活用・再編、民間開発との連携による緑とオープンスペースの量と質の確保等を図ることが重要。
- 都市機能や居住を誘導する区域の外側: 緑地や農地等の非建築的土地利用に着目し、人口減少等により生じる空地等の緑地化やまとまった緑地の系統的保全・配置、生物多様性の確保・向上の観点からの農と水・緑のネットワークの形成等により、緑・農が共生したゆとりある居住環境の形成等を図ることが重要。

海外事例: 土地利用計画「ヤングスタウン2010」 (アメリカ オハイオ州 ヤングスタウン市)

- 人口減少に伴う空地、空家の増加を受け、インフラの縮小、放棄地整備を進めるため、市街地をコンパクトにし、大規模な緑地空間を創出する土地利用計画を策定



(出典) 前根ほか(2009): アメリカにおける空き家対策事業に関する研究. 日本都市計画学会 都市計画報告集, No.9, 27-30.

立地適正化計画等における緑とオープンスペースの考え方

居住誘導区域内

機能が重複する複数の施設の再編・集約化と空いたスペースの賑わい空間としての活用



- ・周辺の体育館、武道場等を集約
- ・野球場を郊外移転し、多目的広場としてイベントに活用(北九州市)

民間の広場空間等との連携



大手町の森

居住誘導区域外

空地の緑地化等により緑と水のネットワークを形成



イメージ(鶴ヶ島市の市民緑地)

農へのニーズへの対応



住民による樹林地や空き地の管理(カシニワ制度: 柏市)

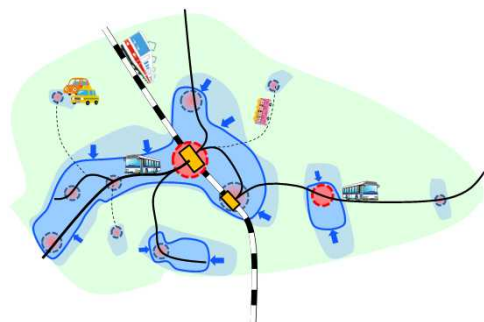
1 新たな時代の都市を支える緑とオープンスペースの戦略的な確保・活用

①都市の再構築に向けた緑とオープンスペースの活用・再編(2)

課題

- 地方公共団体が保有する公共施設の総量管理、維持方法の見直し、資産の有効活用等が必要
- 利用の少ない公園、ストック効果を十分発揮できていない都市公園の存在

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現



・居住者の生活を支えるコンパクトなまちづくりの推進が必要



・狭小公園が密集
・公園機能が重複
・周辺人口の変化 (子ども減、高齢者増)

- 人口やニーズの変化等に応じて都市を再構築する中で、地域の合意を得ながら都市公園の再編を進めることが必要。

対応の方向

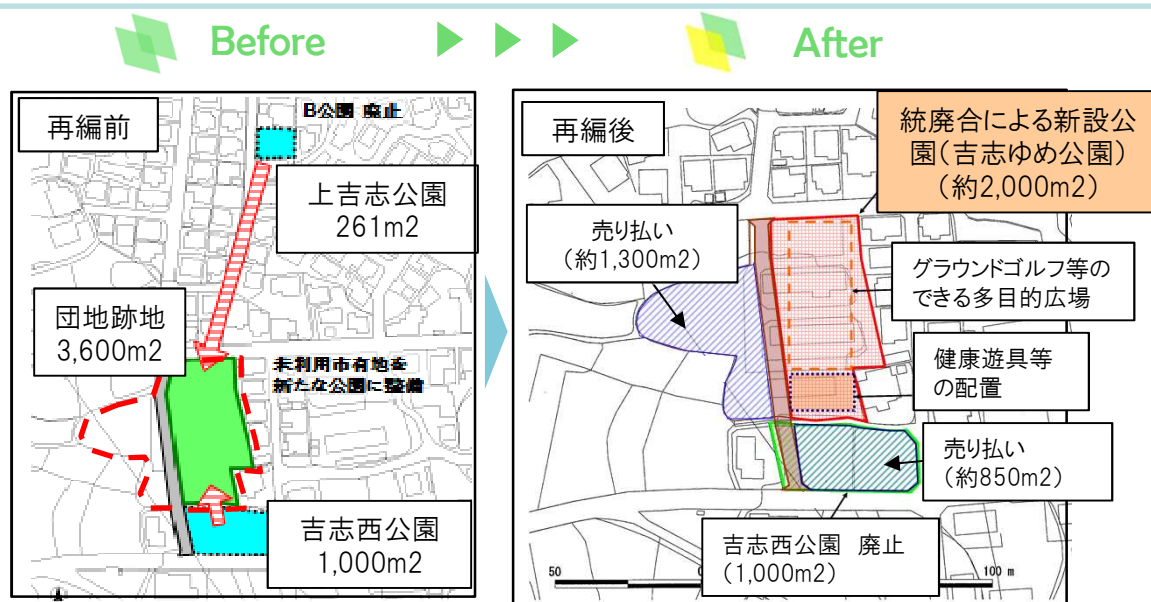
- 都市の機能の向上に着目した都市公園ストックの再編の推進

具体的な施策イメージ

- 都市の機能・魅力の向上を目的とした都市公園の再編の考え方の整理、周知
集約型都市構造化を促進する上での都市公園の再編の考え方や優良な再編事例の周知 等

(参考)住民ニーズに応じた都市公園の再編事例(北九州市)

- 広場が小さく、段差があるなどにより利用が限られる小規模公園が存在。
- 住民の声を受け、**遊休市有地(団地跡地)を活用した小規模公園の集約・再編**により、公園利用者のニーズに合った「吉志ゆめ公園」を設置。(2公園廃止→1公園新設)
- 子どもから高齢者まで利用できる公園に生まれ変わり、**利用者からも満足の声**。



<利用者の声:自治会長>

- ・週3回のグランドゴルフや朝夕のウォーキングに活発に利用されており、住民のレクリエーションや健康づくりにとても役立っている。
- ・休みの日や夕方には、小学生たちが広々とした広場で遊ぶ姿が、多く見られるようになった。
- ・公園での花づくりや定期的な清掃などを地域の行事として行い、自治会の活動が活発化した。地域の美化や絆づくりに満足している。

【効果】ストック再編による魅力向上



ポイント 【計画との整合】北九州市では、緑の基本計画で小学校区単位で整備目標値(1㎡/人)を定め、目標値を上回る場合は原則として新たな公園の整備を行わないこととしており、吉志は目標値を上回っていた。
 【住民との合意形成】市民の要望を踏まえ、ニーズに合った新たな公園を市営住宅跡地に整備する代わりに2公園を廃止。

1 新たな時代の都市を支える緑とオープンスペースの戦略的な確保・活用

②柔軟な官民連携による緑とオープンスペースの確保

課題

- 公開空地等民間のオープンスペースの数や面積、内容等を継続的に把握している自治体は少ない
- 持続性が担保できないこと、現況を十分把握できていないことなどから、民間のオープンスペースを含めた総合的な計画体系になっていない



- 人口減少社会に向けた都市の再構築のためには、公共だけでなく、民間の広場空間を含めた都市全体の緑とオープンスペースの既存ストックを把握し、計画的・効率的にネットワーク化を図ることが必要

対応の方向

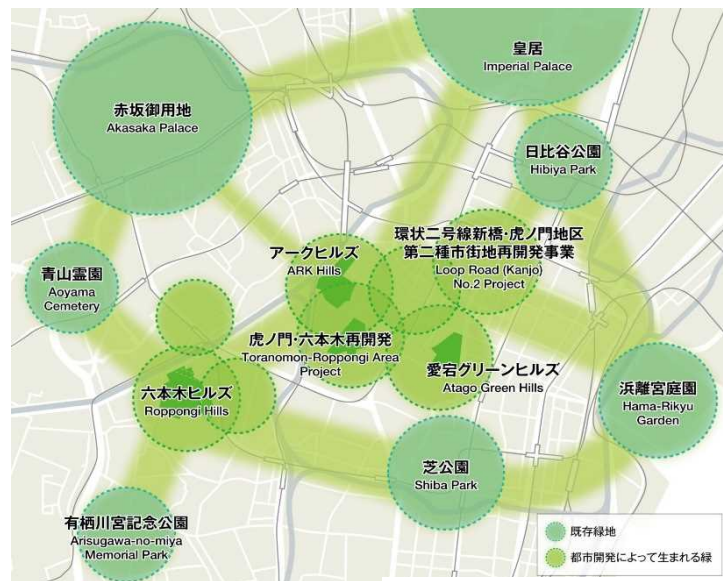
- 民間の広場空間を含めた都市の緑とオープンスペースの総合的な確保・活用による高質な都市空間の創出
- 公共的に利用可能な民間の広場空間の現況把握手法を整理した上で、官民連携して計画的かつ効率的に都市の緑のネットワーク化を推進

具体的な施策イメージ

- 民間の広場空間を含めた緑とオープンスペースの戦略的確保の促進
 - ・都市の緑とオープンスペースの確保の観点からの広場空間の位置づけ(日本版GFA(仮称)【後述】の活用 等)
 - ・持続性の高い公共施設と柔軟で多様な民間の施設との相互補完による柔軟な緑のネットワークを形成

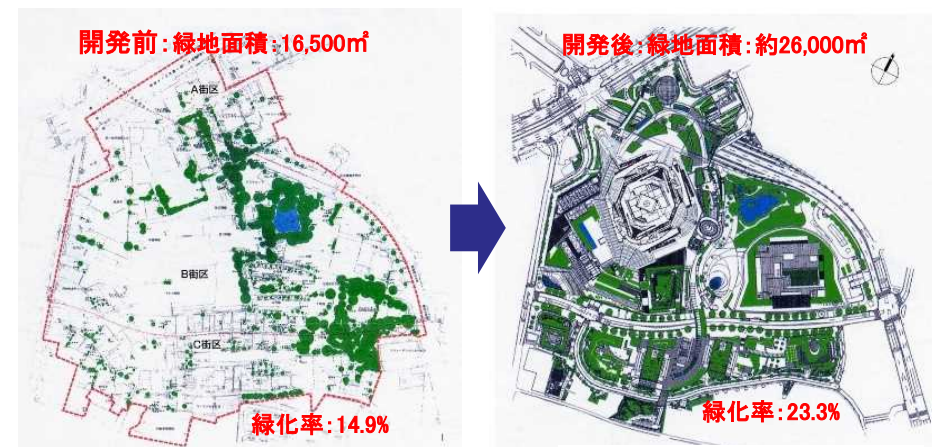
○企業の社会貢献を促す制度の充実、魅力的な緑地空間が持つ集客効果の浸透等を背景に、質の高い緑とオープンスペースを創出する動きが活発化。官民のオープンスペースの効果的な連携が必要。

公有地と民有地の緑のネットワークイメージ



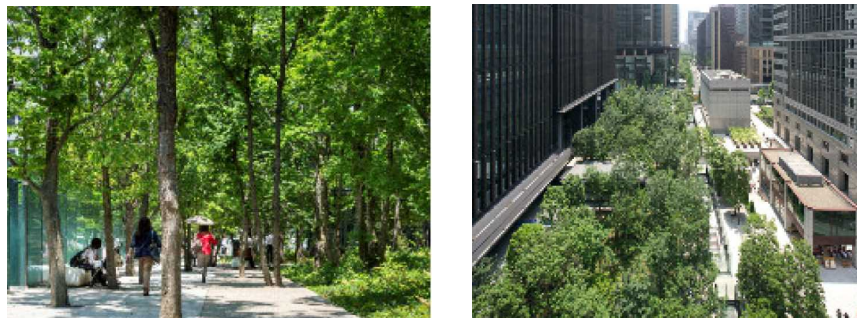
出典: 東京都市大学 涌井教授資料

約18,000㎡の緑地を創出した六本木六丁目 第一種市街地再開発事業(東京都港区)



出典: 東京都市大学 涌井教授資料

高密度な都市空間に自然の森を創出した「大手町の森」 (東京都千代田区)



2 まちの個性、市民の力を引き出すための都市公園の多機能性の発揮

①都市の特性等に応じた都市公園の多機能性の発揮

課題

- 都市が直面する様々な課題の解決に向け、まちづくり・都市の再構築にどのように公園が寄与するか、都市マネジメントと公園のマネジメントの融合が求められる
- 都市が直面している様々な課題の解決のために十分そのポテンシャルを発揮できていない公園の存在



- 各地域や都市公園の特性に応じて都市公園を使いこなすことが必要
- 多様な分野と連携し、都市公園の多様な機能を都市のために発揮することが必要

対応の方向

- まちに開かれ、市民に愛される都市公園として多様な機能の発揮を推進

具体的な施策イメージ①

- 様々な分野との連携、柔軟な運用を促進するための都市公園に設置できる施設の拡充の検討
福祉、子育て、農業など多様な分野との連携や地域コミュニティの活性化を促進するため、都市公園に設置できる施設(公園施設、占用物件)の拡充を検討

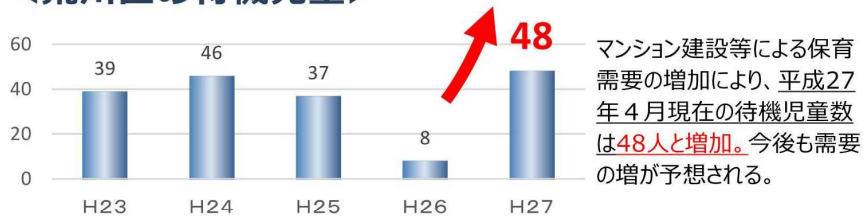
(参考)都市公園に設置できる施設の緩和例

- 国家戦略特区法の一部改正(H27.9.1施行)により、国家戦略特別区域内の都市公園に保育所等を設置できる特例(占用の特例)を措置。
- 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案(今国会審議中)では、まちの賑わい創出に寄与する施設(観光案内所、サイクルポート等)を都市公園の占用許可対象に追加予定。

特区を活用して保育所の占用を予定している例【都立汐入公園】

- ・都市公園内に占用許可により保育所を設け、保育需要の増に対応
- ・屋上をゲートボール場にするなどにより、公園利用者と連携促進

<荒川区の待機児童>



<荒川区の「都立汐入公園」で実施>

偶田川

平成29年4月1日(開設)
定員：162人(0～5歳児対象)
実施主体：社会福祉法人三樹会
占用面積：約1,500㎡

完成イメージ

設置場所

都市再生特別措置法の一部を改正する法律案における占用物件の緩和措置

都市再生整備計画に、都市公園に設ける居住者、来訪者又は滞在者の利便の増進に寄与する施設(サイクルポート、観光案内所等)の整備に関する事項を記載することで、公園管理者は占用許可が可能

※計画への記載については、当該都市公園の公園管理者の同意が必要



サイクルポートイメージ



観光案内所イメージ

2 まちの個性、市民の力を引き出すための都市公園の多機能性の発揮

②都市公園の特性等に応じた多様な運営主体の参画

課題

- 多様な地域のニーズに対応しつつ、効率的な管理運営を行うためには、都市公園の管理等を自発的に
行っている民間団体等を一層活用することが必要
- 都市公園の硬直的な管理運営も見られる



- 市民が、公園利用者としてだけでなく、整備にも、管理にも、これまで以上に関わることで、もっと市民に愛され続ける公園を目指すべき。
- 時代の変化に対応した弾力的な整備、管理運営を、様々なステークホルダーとの合意に基づいて推進する仕組みが必要

対応の方向

- 多様な管理運営主体の参画を推進するための制度、メニューの充実による都市公園のポテンシャル
の一層の発揮、効率的な管理の推進
- 都市公園の特性や地域のニーズに応じた、関係者の合意等に基づく弾力的な運用

具体的な施策イメージ

○地域住民等による都市公園の管理を推進するための制度の拡充

都市公園の管理等の業務を適切に実施することができる地域の住民組織等民間の団体を、公園管理の担い手として公園管理者が認証し、インセンティブを付与する制度を検討

○「緑とオープンスペースの評議会(審議会)」「(仮称)」等の設置を促す仕組みの検討

○地域のニーズや都市公園の特性等に応じた戦略的なパークマネジメントを、多様な主体との連携により推進するため、以下の機関の制度化を検討。

- (1) 都市域全体の緑とオープンスペースの方針、都市公園のマネジメント方針等を審議する「**緑とオープンスペースの評議会(審議会)**」(仮称)
- (2) 主に個別の都市公園の整備、管理計画を協議する「**個別公園の協議会**」(仮称)

(1) 緑とオープンスペースの評議会(審議会)

- ・都市域全体の緑とオープンスペースの整備、マネジメント方針の審議 等

公園運営部会(例)

- ・都市域全体の都市公園のパークマネジメント計画の審議
- ・公園施設、占用物件の追加に関する審議 等

(構成員イメージ)

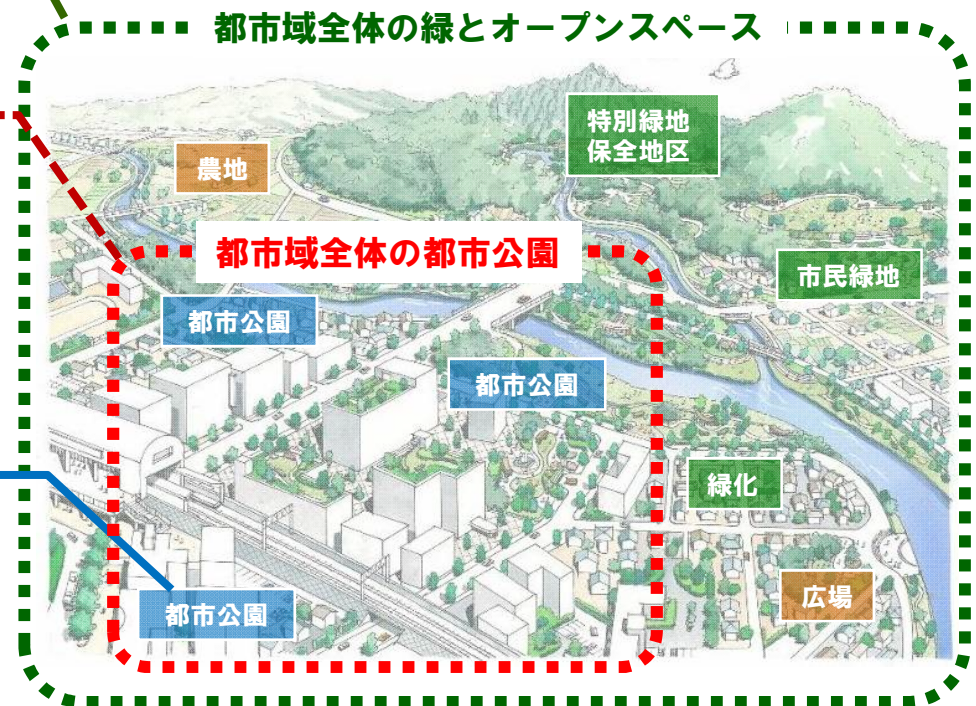
- ・学識経験者、市会議員、関係行政機関、市民代表 等

(2) 個別公園の協議会

- ・個別又は複数公園のパークマネジメント計画の策定、実行
- ・公園周辺施設・関係者等との連携の推進

(構成員イメージ)

- ・学識経験者、指定管理者、関係行政機関、地域住民 等



3 幅広い主体との協働により質を向上させていく仕組みの構築（1）

課題

- 都市公園の質を高める上で何を重点的に考慮すべきか、都市公園が本来どのようなサービスを提供すべき空間か、が不明確
- 都市公園の管理の質を客観的に評価する基準がない



- 都市公園がより良い空間を提供し続けるためには、都市公園等の持っている特性や質を見える化し、質を高める取組を推進することが必要
- 指定管理者など公園を管理する者が管理の質を高めるためのインセンティブを付与することが必要

対応の方向

- 評価を通じて都市公園の特性、管理水準等を見える化し、質をより高める取組を推進する新たな仕組みの構築

具体的な施策イメージ

○日本版グリーンフラッグアワード(仮称)の創設の検討

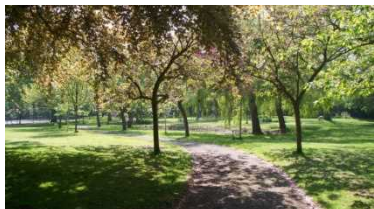
イギリスのグリーンフラッグアワード(環境に配慮したサステナブルな方法で管理されている良質な公園や緑地を評価する仕組み)を参考に、都市公園が本来どのような空間であるべきか、どのようなサービスを提供すべきかという本質的な考え方、基準を整理するとともに、その基準を一定程度満たしている公園を評価する仕組みの創設を検討

概要

- GFAは、公園に対する財政的投入の減額が続き、公園における犯罪の増加や放棄地化が進んだことを背景に、公園や緑地空間の質の向上を図るため、1996年に創設された評価制度。
- 申請のあった公園や緑地空間を対象に、所定の審査項目に基づく審査が行われ、優良な公園は表彰される。
- 申請にあたって、マネジメントプランの策定が義務付けられており、審査項目に関する取組がマネジメントプランに盛り込まれて実行され、評価を受けることで管理の質が向上していく効果が生まれている。
- 審査は、GFAが定めた講習を受講した審査員(ボランティア)が実施。
- 受賞数(2015年現在)は、GreenFlagAward、GreenPennantAwardをあわせ1200箇所以上。

効果

- 政府がアワード受賞数を具体的な数値目標とするなど、国家的施策として位置づけられるようになった結果、アワードへの申請及び受賞数が年々増加。
- 表彰制度の知名度が高まることで、管理者側の努力も一層促進される相乗効果が生じている。

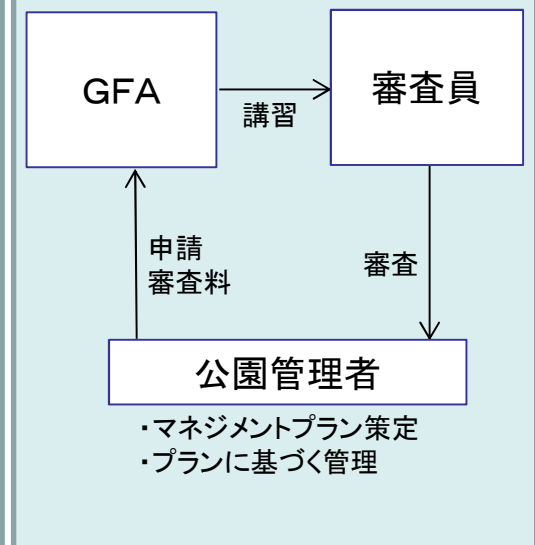


受賞例 出典: GFAホームページ(<http://www.greenflagaward.org.uk/>)

◆審査項目

1. 心地よい場所 ・心地よさ ・良好で安全なアクセス ・サイン ・すべての人に平等なアクセス	(4. 持続性つづき) ・園芸用泥炭の使用 ・廃棄物の削減 ・樹木、樹林の維持管理
2. 健全性と安全 ・施設や設備の安全性 ・利用者の安全(防犯) ・犬の汚物に対する注意 ・公園施設の適切な提供 ・施設の質	5. 保全と遺産 ・野生生物・動物相等の保全への配慮 ・ランドスケープの保全への配慮 ・建物、構造物の保全への配慮
3. 清潔で良好な維持管理 ・ごみ等の廃棄物処理 ・敷地と園芸の維持管理 ・建物とインフラの維持管理 ・設備の維持管理	6. 住民参加 ・管理・整備への住民参加 ・適切な水準のレクリエーション施設の供給
4. 持続性 ・環境面での持続性やエネルギー・資源の保全 ・農薬使用	7. マーケティング ・マーケティングとプロモーション ・適切な情報提供 ・適切な教育活動
	8. 管理 ・マネジメントプランの実行

◆事業の仕組み



3 幅広い主体との協働により質を向上させていく仕組みの構築（2）

課題

○多くの地方公共団体では、財源不足、財政の硬直化等により、専門的な知見・技術を有する職員が不足・不在



- 都市公園のポテンシャルを最大限発揮するためには人と組織の育成が重要
- 都市公園がまちや市民の共有財産、身近なまちづくりのツールとしてのポテンシャルを最大限発揮するためには、行政だけでなく民間等多様な主体との横の連携が必要

対応の方向

- 地方公共団体の組織、職員の能力の継続的な向上
- 民間等の専門的能力を有する者(団体)を活用した都市公園のマネジメントのサポート

具体的な施策イメージ

○管理運営の質を向上させるための地方ブロック毎の情報交換会の開催

都市公園の管理運営や施設の効果的なメンテナンスなど、管理運営の質を向上させるための情報交換会等を地方ブロック毎に定期的に行う

○民間資格の活用

都市公園の管理運営等に関する民間資格に国が一定の認証を与え、効果的に活用する仕組みの検討